

四條畷市人口ビジョン(改訂版)

令和5(2023)年3月



も く じ

第1章 はじめに	1
1 人口ビジョンの位置づけと改訂の趣旨	1
2 対象期間	1
第2章 現状分析	2
1 人口の推移	2
2 自然動態	8
3 社会動態	9
4 産業	16
5 改訂前の人口ビジョンの検証	20
第3章 人口の将来推計と分析	22
1 社人研推計に基づく人口の将来推計	22
第4章 めざすべき将来の方向	25
1 本市の人口動向の分析とめざすべき将来の方向	25
第5章 人口の将来展望	26
1 人口の将来展望	26
2 将来展望の詳細	27

※掲載データのうち百分率で示すものについては、四捨五入して小数点以下1位で表しているため、合計が100%にならない場合があります。

第1章 はじめに

1 人口ビジョンの位置付けと改訂の趣旨

平成 26 年 12 月に、国において、地方創生と人口減少克服を趣旨とした、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定されました。

これを受け、本市は平成 27 年に四條畷市人口ビジョン(以下、人口ビジョン)を策定し、人口の現状や将来推計人口の分析を行い、平成 62(2050)年までの長期的な将来展望を示しました。

人口ビジョンの策定後、一定期間が経過し、平成 30 年には国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による将来推計人口が新たに公表され、令和元年には国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが改訂されるなどの動きが生じています。

また、人口ビジョンと併せて平成 27 年に策定し、平成 30 年に改訂を行った四條畷市総合戦略の計画期間が令和 4 年度までとなっており、次期計画の策定にあたっては、現状に即した人口動向の分析や将来展望を用いて検討を行う必要があります。

これらのことから、最新のデータに基づく人口動向の分析及び将来展望を行うべく、人口ビジョンを改訂します。

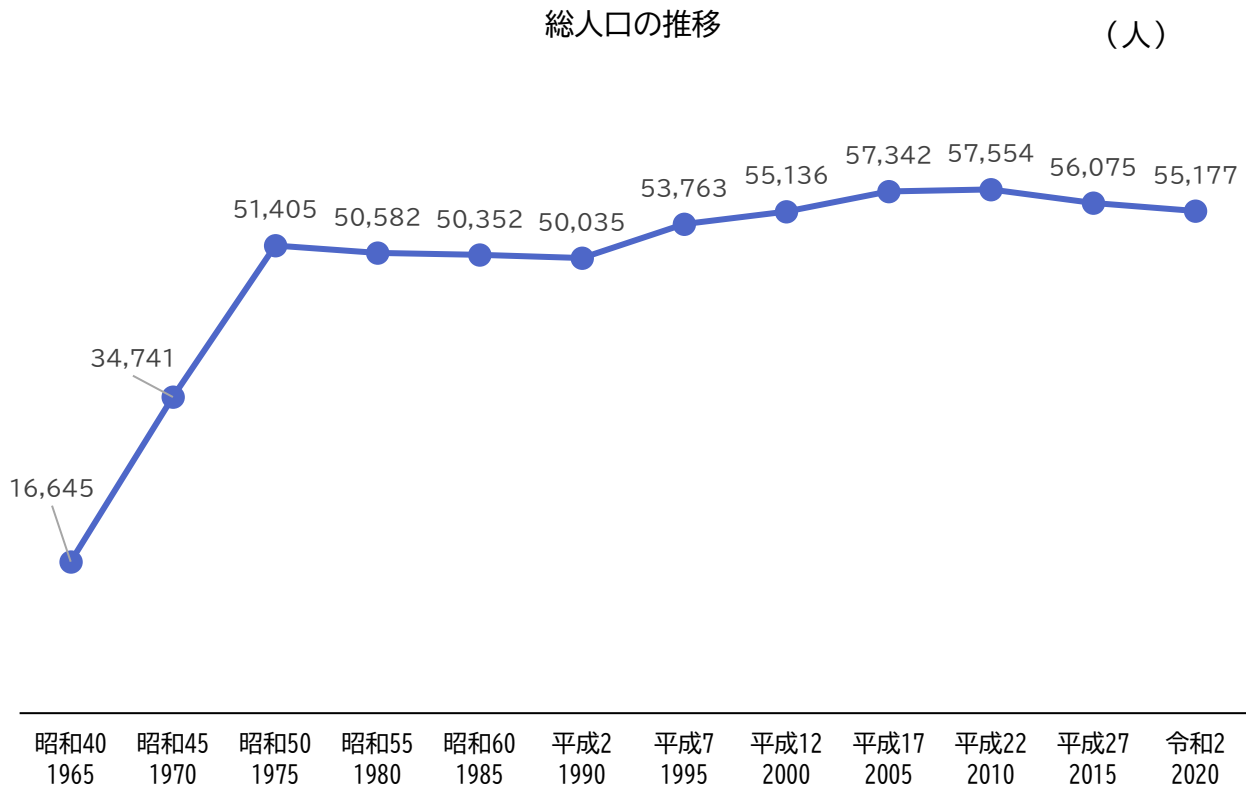
2 対象期間

本市の最上位計画に据え置く第 6 次総合計画(平成 28 年 3 月策定)の計画期間を令和 32(2050)年度と定めていることから、人口ビジョンについても令和 32(2050)年度までを対象期間とします。

第2章 現状分析

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

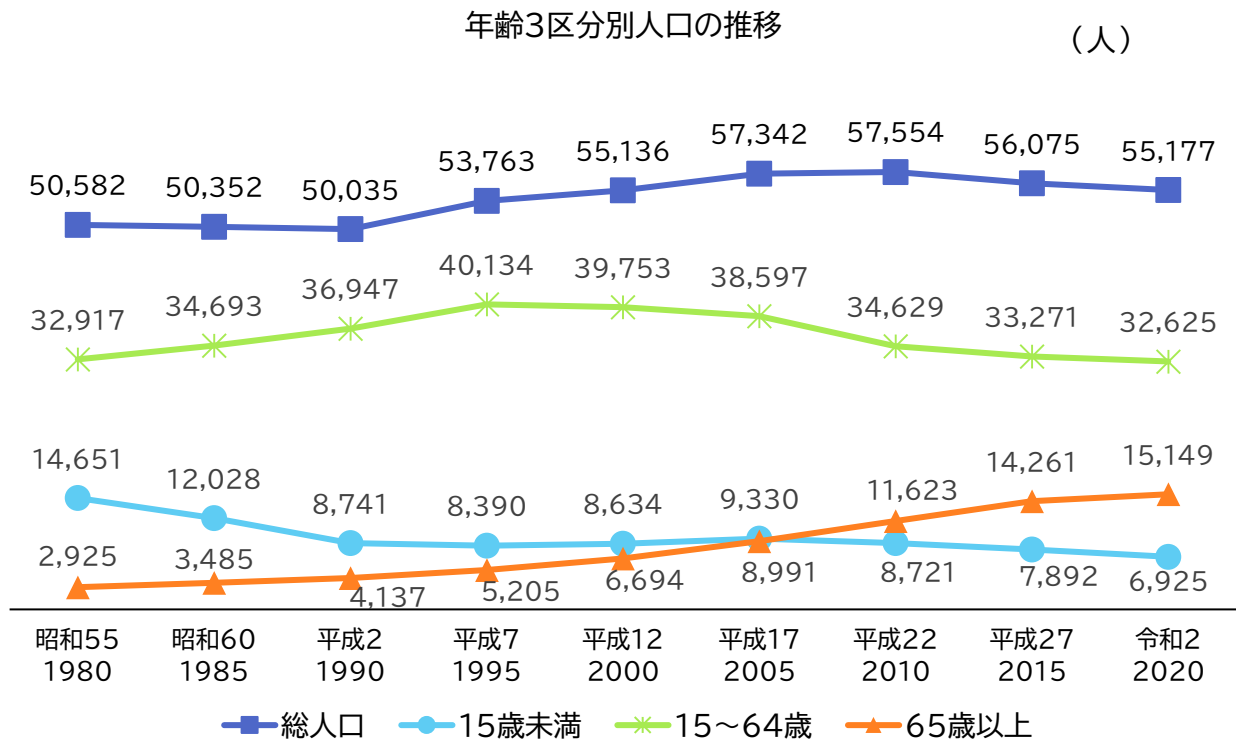


(昭和 40～50 年 市統計 昭和 55 年～ 国勢調査(年齢不詳を含む))

本市の総人口は、市制を施行した昭和 45 年以降、昭和 50 年にかけて急増しました。この背景には、高度経済成長期による大阪都市圏の拡大があると考えられます。

その後は微減傾向が続いていましたが、平成 2 年の田原台地区の入居開始により増加傾向に転じました。平成 22 年の 57,554 人でピークを迎え、現在は減少傾向にあります。

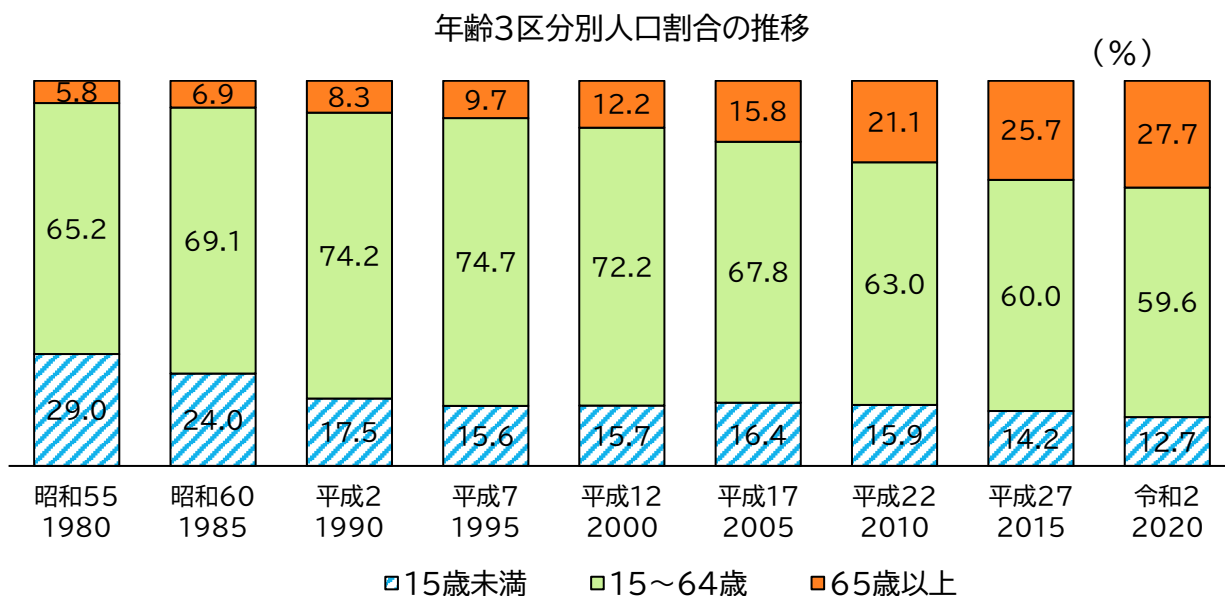
(2) 年齢3区分別人口の推移



(各年 国勢調査(総人口には年齢不詳を含む))

15～64歳の生産年齢人口は平成7年をピークに減少を続けており、15歳未満の年少人口も近年は減少傾向にあります。一方、65歳以上の老年人口は急激に増加を続けています。

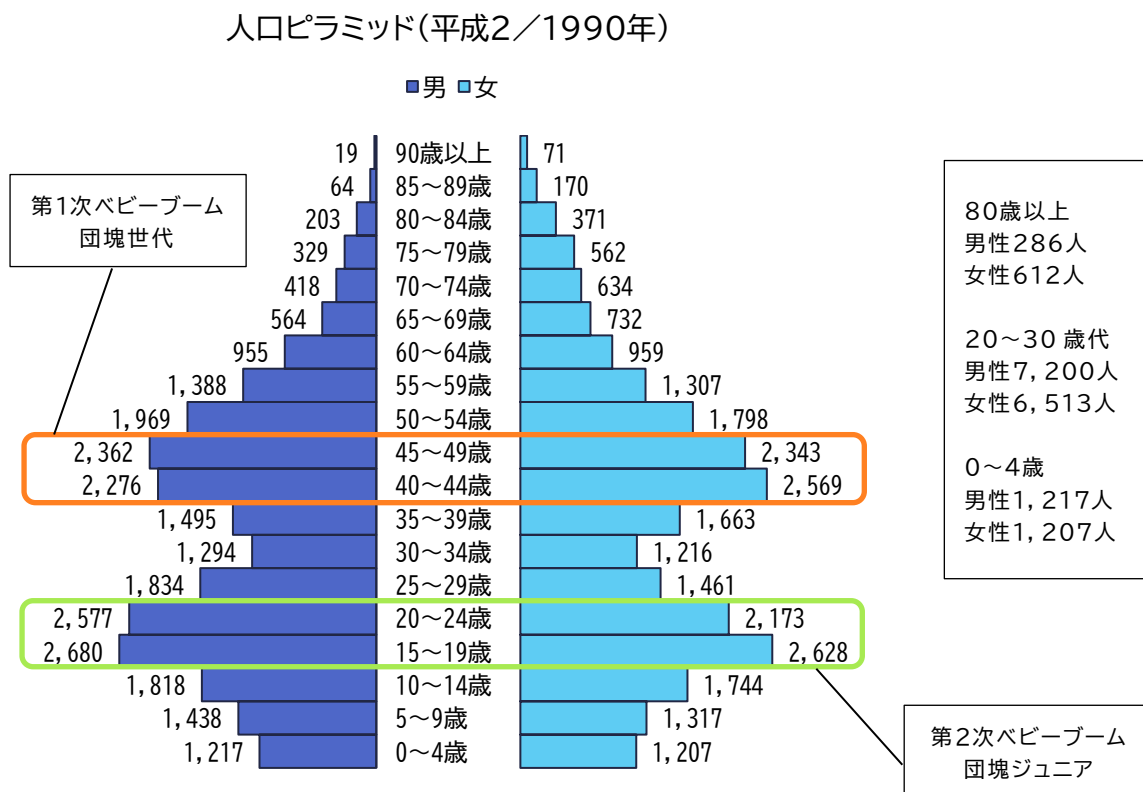
(3) 年齢3区分別人口割合の推移



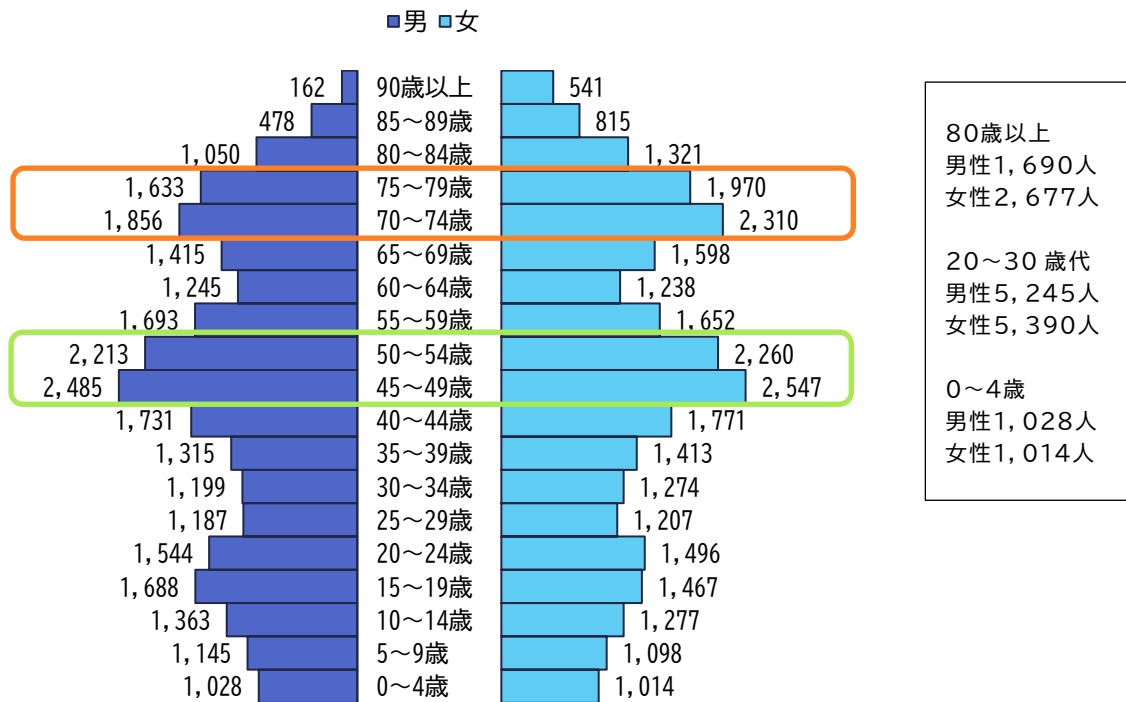
(各年 国勢調査)

65歳以上の老年人口割合が急激に増加し、令和2年で27.7%、4人に1人以上が老年世代となっています。

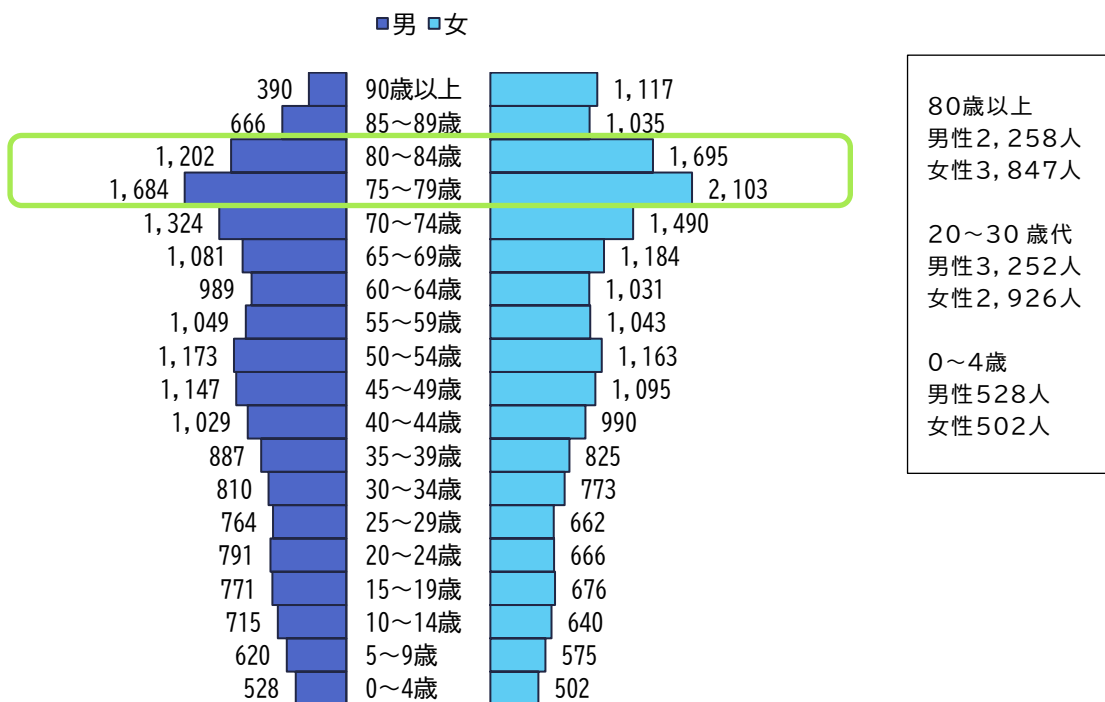
(4) 人口ピラミッドの推移



人口ピラミッド(令和2/2020年)



人口ピラミッド(令和32/2050年)

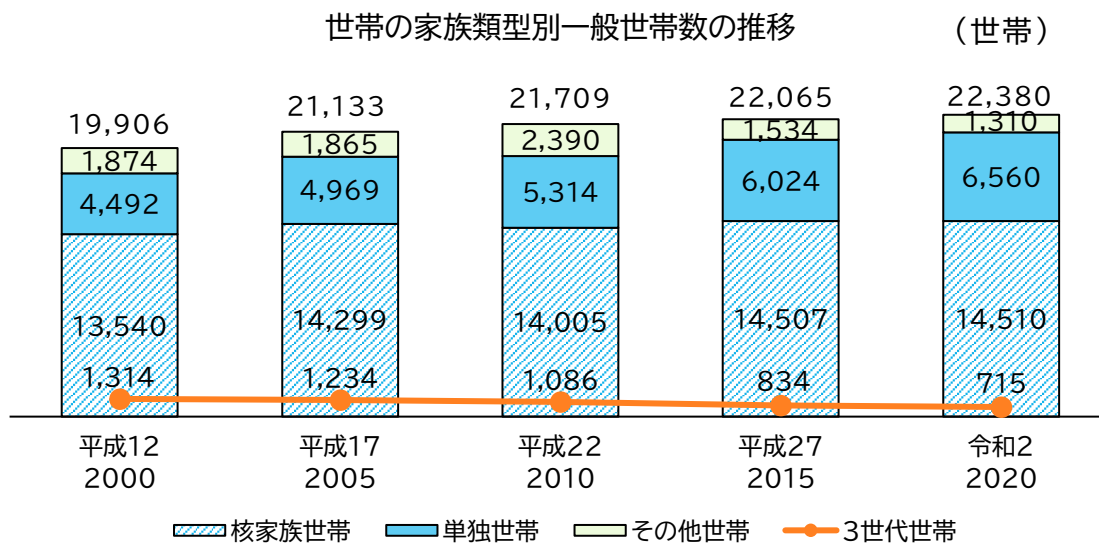


(平成2年・令和2年は国勢調査 令和32年は社人研推計(平成30年)をもとに作成)

団塊世代及び団塊ジュニアの高齢化に伴い、人口ピラミッドは徐々に「ピラミッド型」から「つぼ型」へと変化することが予想されます。平成2年と令和32年を比較すると、80歳以

上の人口は男女合わせて5,207人増加すると推計されており、同様に、20～30歳代は7,535人の減少、0～4歳は1,394人の減少が見込まれます。

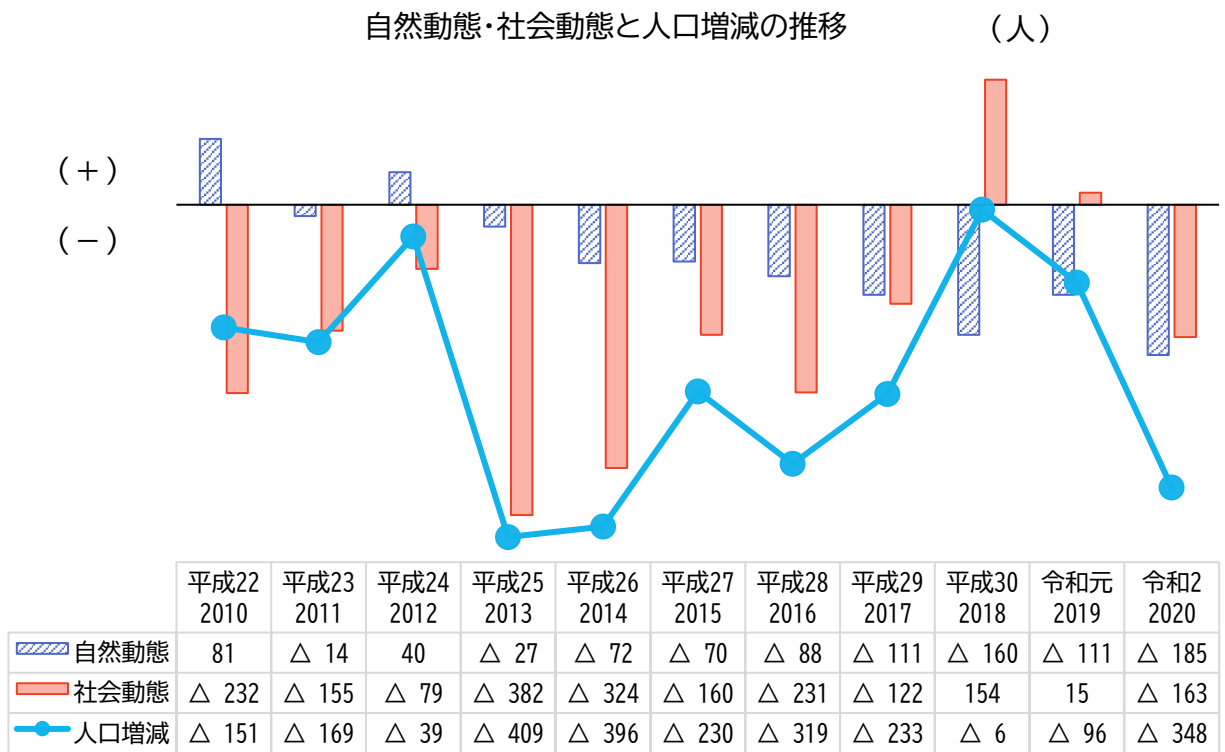
(5) 世帯の家族類型別一般世帯数の推移



(各年 国勢調査)

全体として世帯数は増加傾向にあり、特に単独世帯数が伸び続けています。親・子・孫が同居する、いわゆる3世代同居世帯は減少しています。

(6)自然動態・社会動態と人口増減の推移



(各年 人口動態調査・住民基本台帳人口移動報告)

(社会動態 平成 22～29 年は日本人のみ、平成 30 年～令和 2 年は外国人含む)

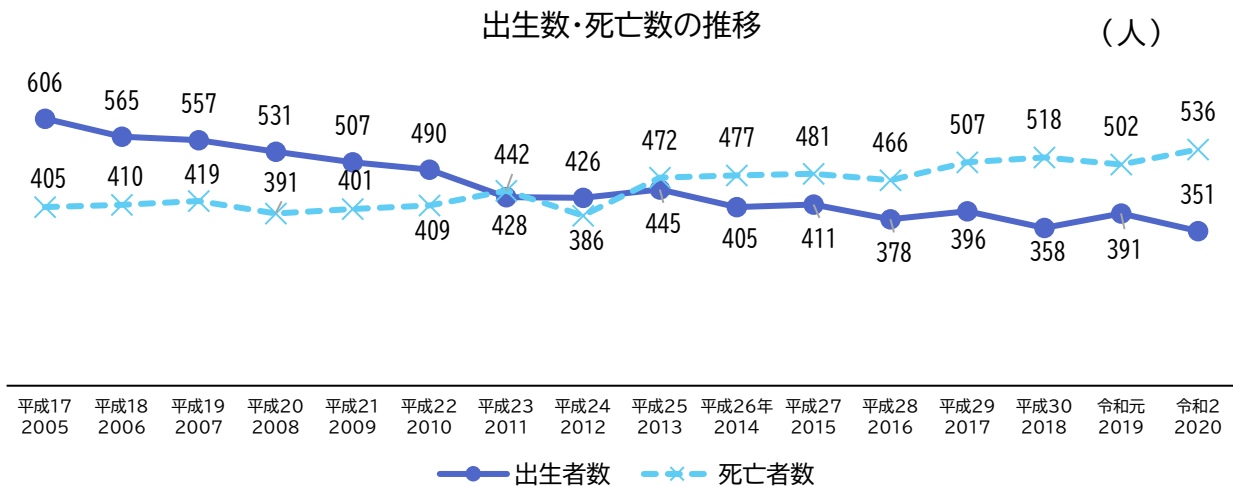
出生と死亡による自然動態では、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いており、近年は特に死亡数の超過人数が増えています。

転入と転出による社会動態では、転出者数が転入者数を上回る転出超過が続いており、特に平成 25 年、26 年は著しい転出超過の傾向にありましたが、近年はその数が抑制されつつあり、平成 30 年、令和元年は転入超過となっています。

こうしたなか、自然動態と社会動態を合わせた全体として人口減が続いている状況です。

2 自然動態

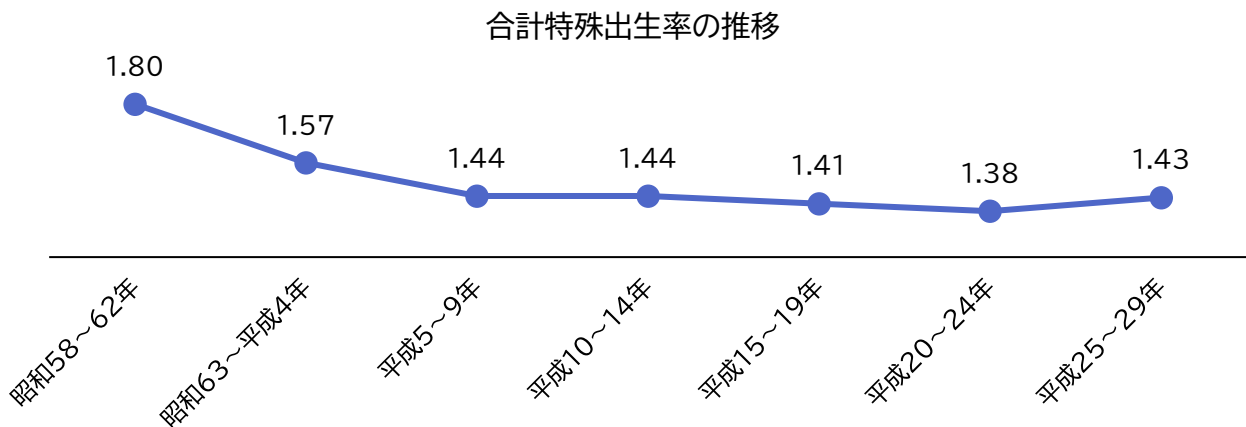
(1) 出生数・死亡数の推移



(各年 人口動態調査)

出生数は減少、死亡数は増加しています。平成23年には死亡数が出生数を上回り、自然減の傾向が続いています。

(2) 合計特殊出生率の推移

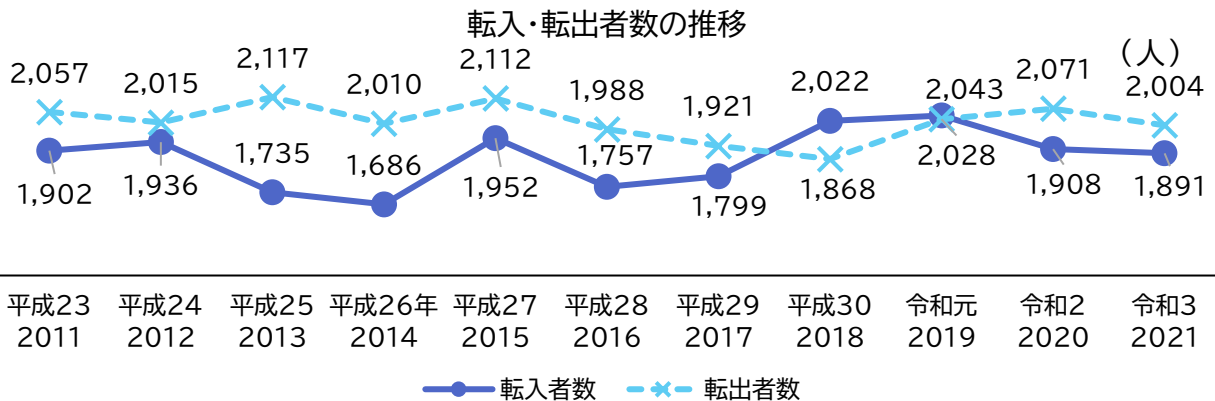


(各年 人口動態統計特殊報告 ※ベイズ推定値)

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率は、平成初期から緩やかに減少傾向が続いています。平成25～29年にかけては若干改善し、1.43となっています。

3 社会動態

(1) 転入者数・転出者数の推移

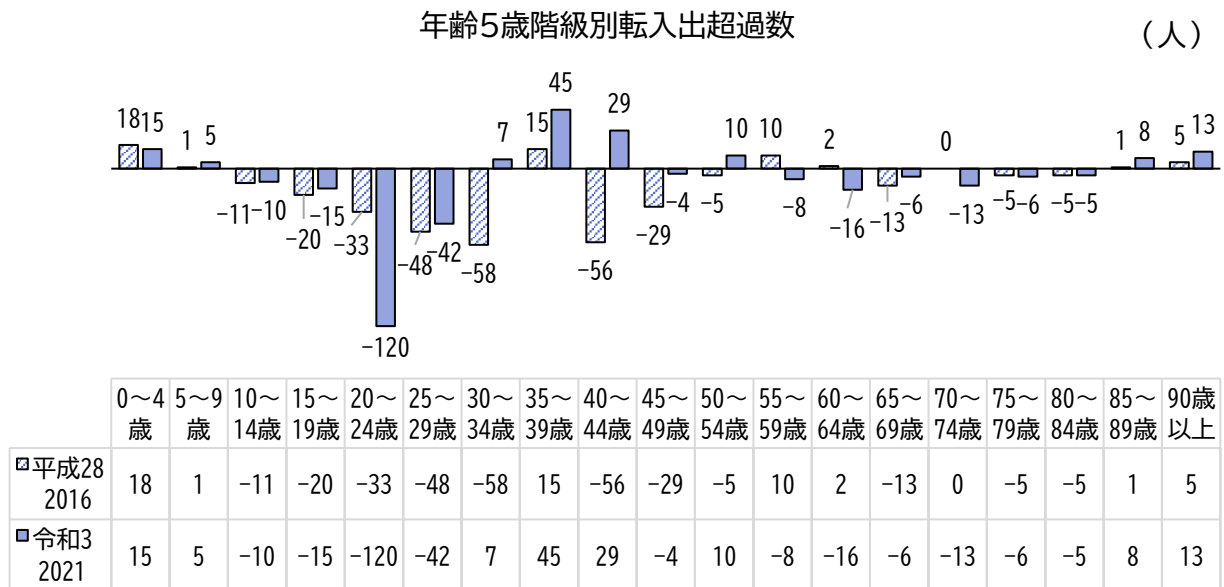


(各年 住民基本台帳人口移動報告)

(平成 23～29 年は日本人のみ、平成 30 年～令和 3 年は外国人含む)

転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。近年は転出超過数が抑えられつつあり、平成 30 年、令和元年は転入超過となりましたが、その後再び転出超過に転じています。

(2) 年齢5歳階級別転入出超過数



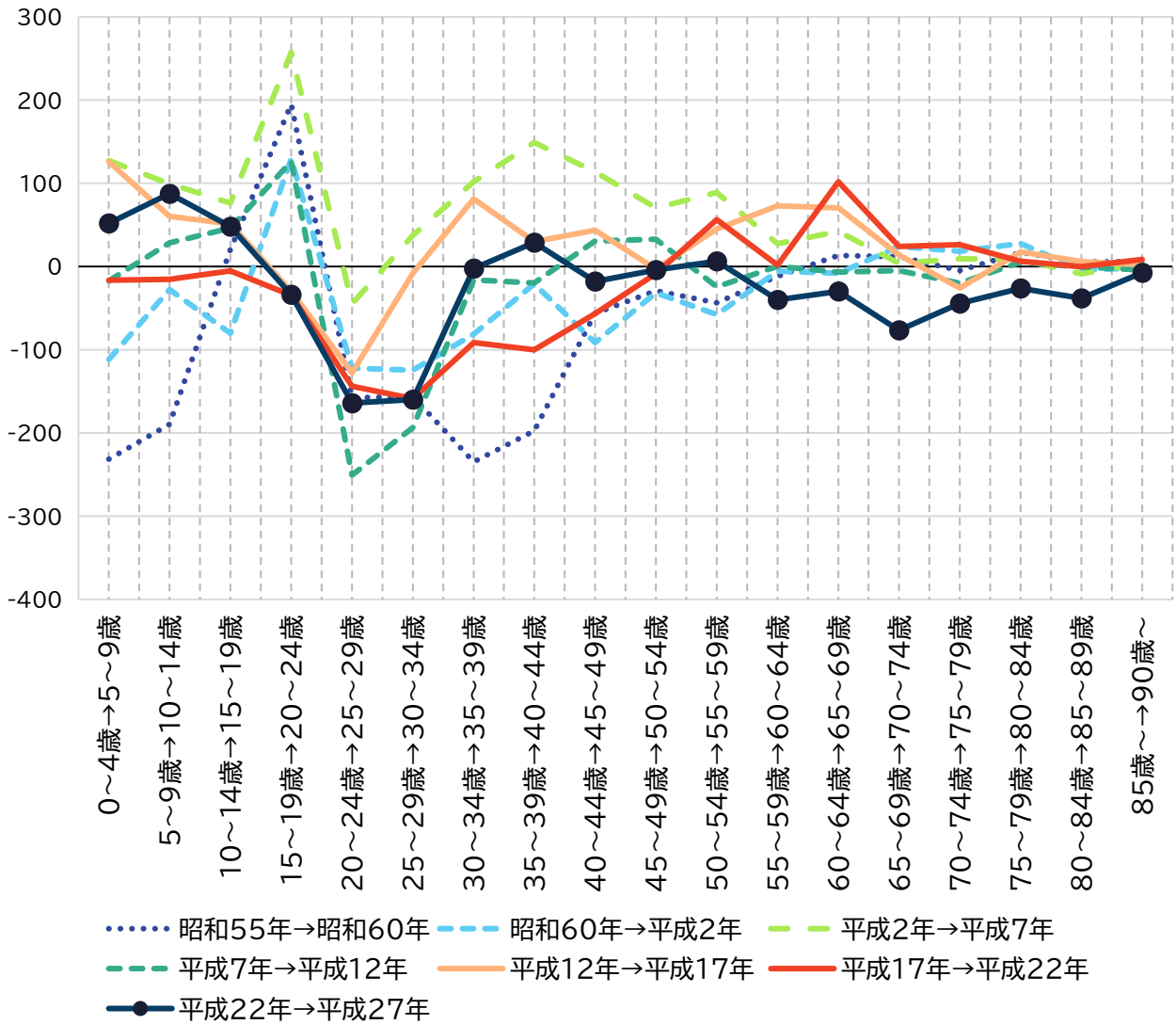
(各年 住民基本台帳人口移動報告 平成28年は日本人のみ、令和3年は外国人含む)

20～24歳の転出超過が著しく、特に令和3年は120人と突出した転出超過数となっており、就職等を機に転出する市民が多いことが伺えます。一方、0～4歳や35～39歳は転入超過の傾向にあり、子育て世帯が流入しているものと考えられます。

(3) 年齢階級別人口移動の推移

年齢階級別人口移動の推移(男性)

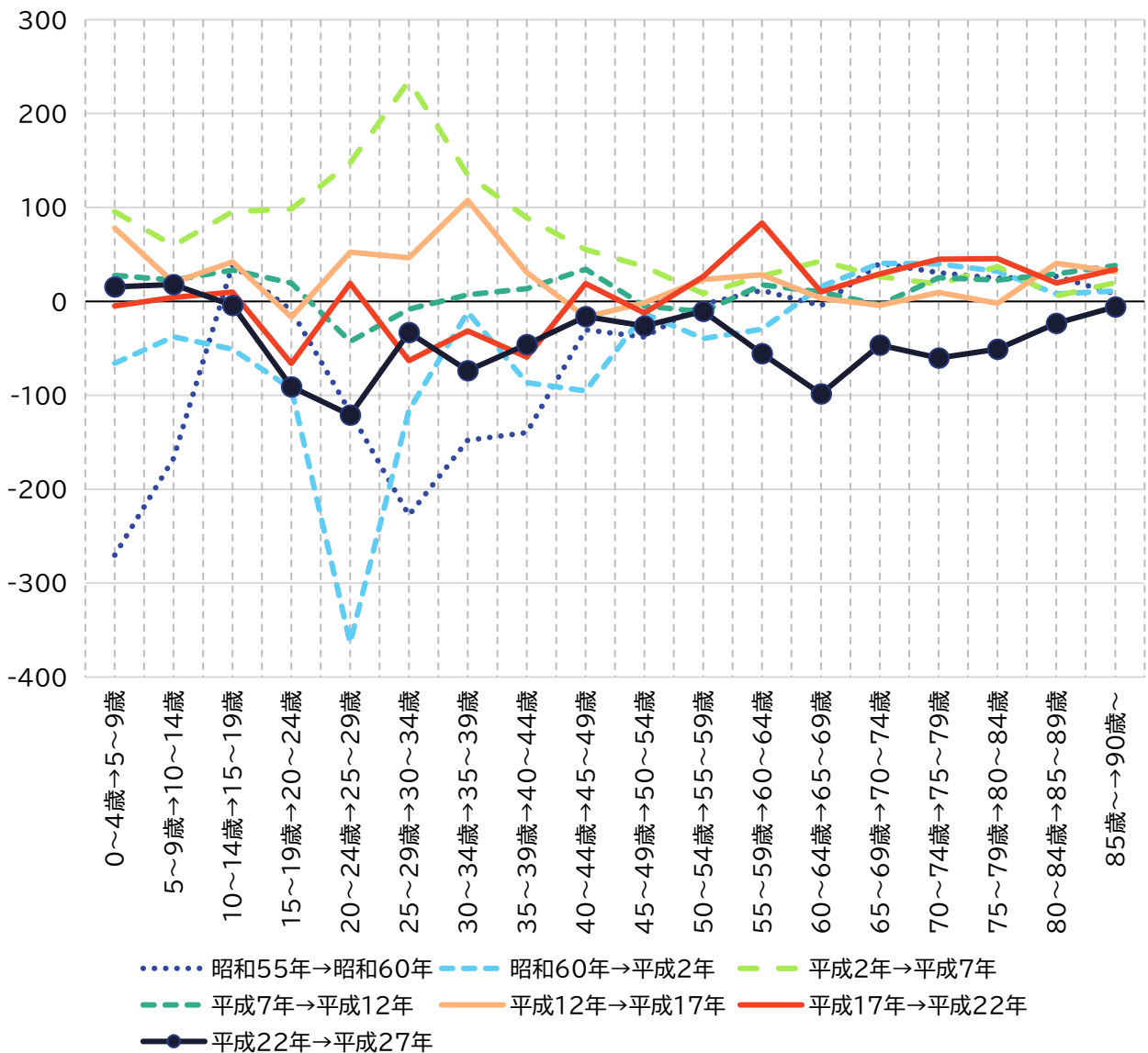
(人)



(人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ(国提供))

年齢階級別人口移動の推移(女性)

(人)



(人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ(国提供))

平成2年から平成7年にかけては、田原台地区の入居開始に伴う転入増によってほとんどの世代で転入超過となっており、男性では10歳代、女性では20歳代後半～30歳代前半といった若い世代の人口移動が大きくみられていました。

その後、時代が進むにつれて全体として転出が増加傾向となっていくます。

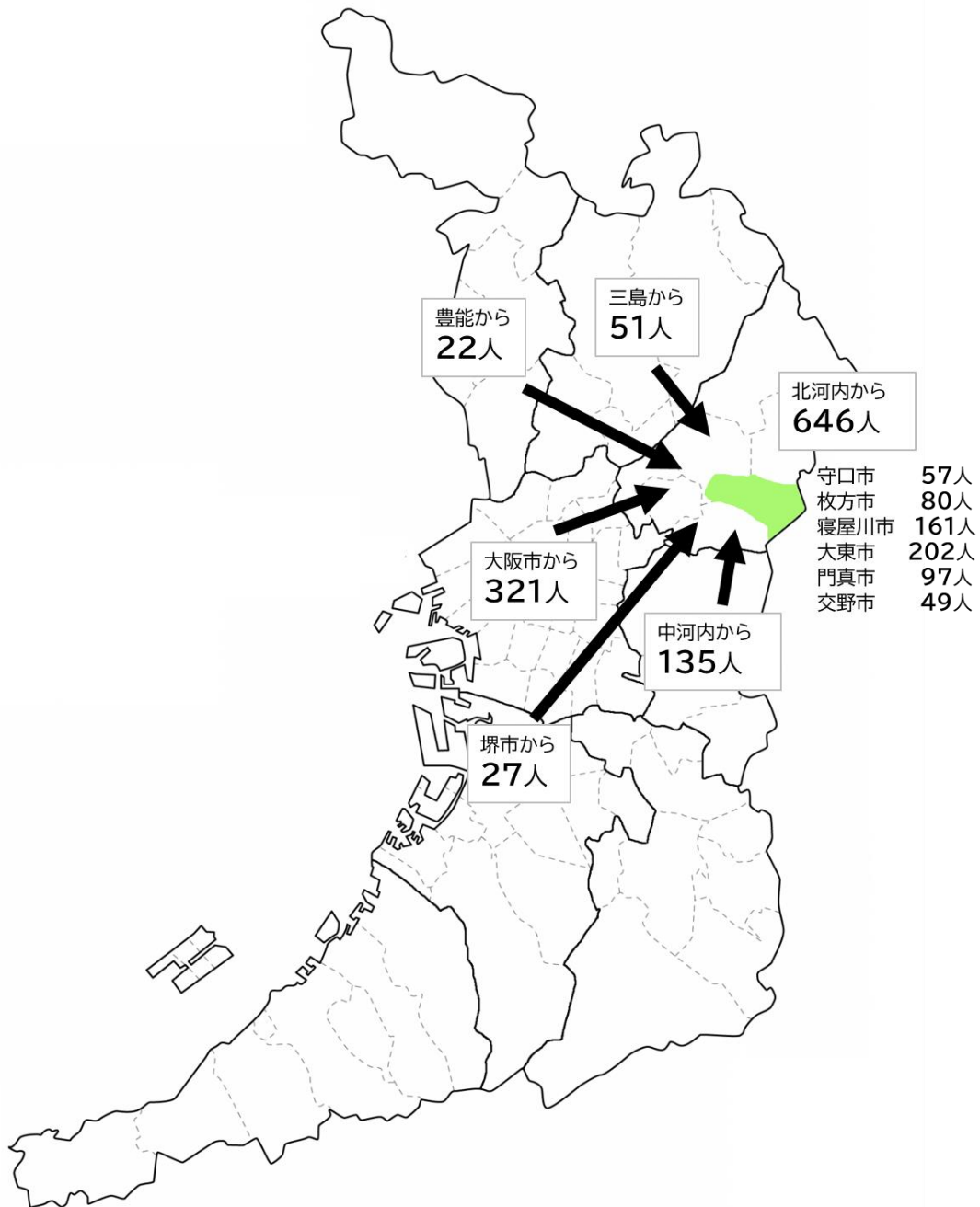
平成22年から平成27年にかけては、特に20歳代～30歳代前半の男性の転出超過が著しく、女性に比べて多く転出していることが分かります。

また、50歳代以上の世代についてはこれまで転入超過であったところ、近年は転出超過の傾向に転じています。

(4) 転入元・転出先の住所地

■ 転入者の転入元の住所地(大阪府内)

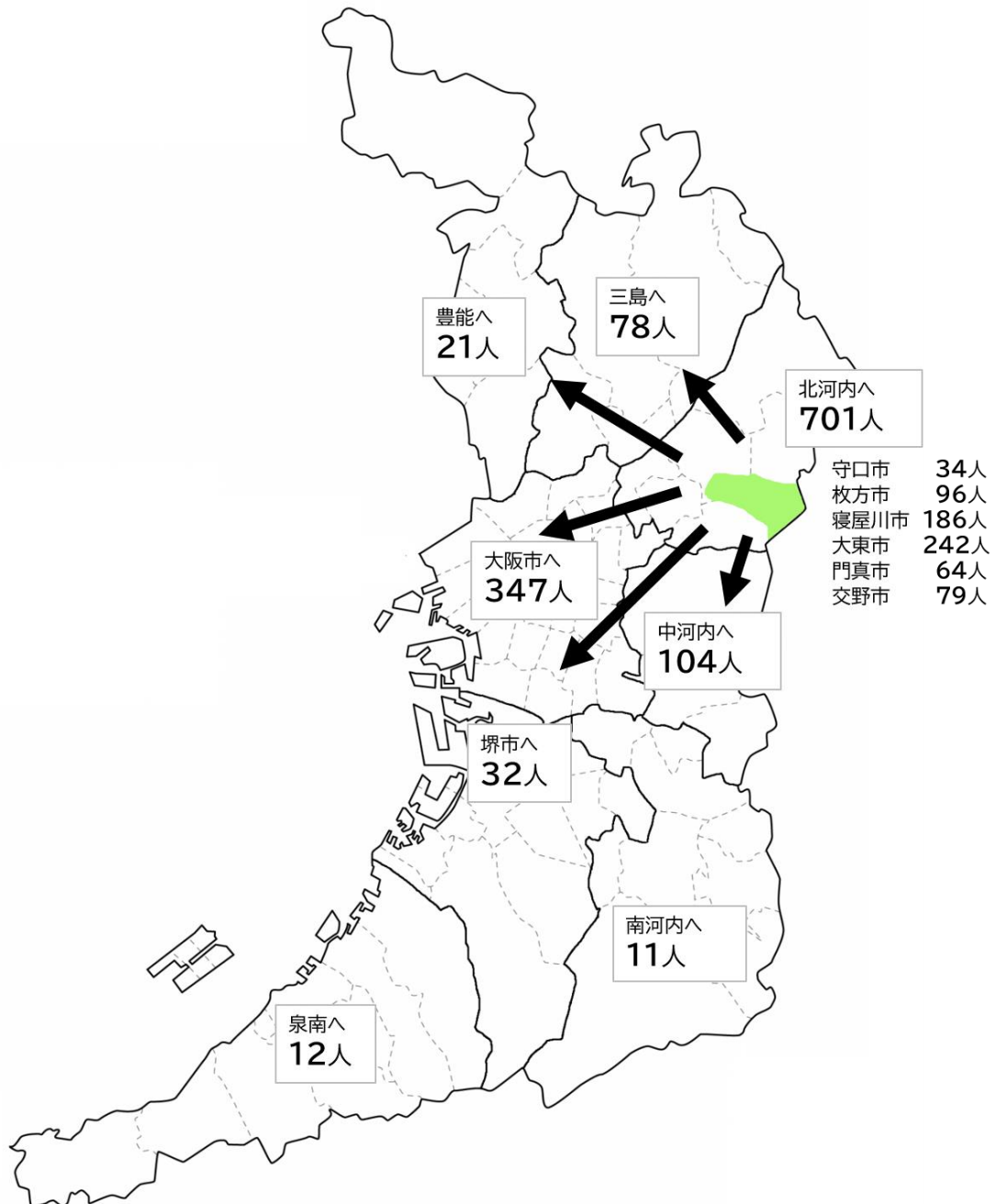
北河内地域から 646 人、大阪市から 321 人、中河内地域から 135 人と、大阪府内でも近隣の地域からの転入が多くみられます。北河内地域の中では、大東市からの転入が最も多く、202 人となっています。



(令和 2 年 住民基本台帳人口移動報告に基づき作成)
(※外国人含む 上位 14 市集計 / その他の市町村 55 人)

■ 転出者の転出先の住所地(大阪府内)

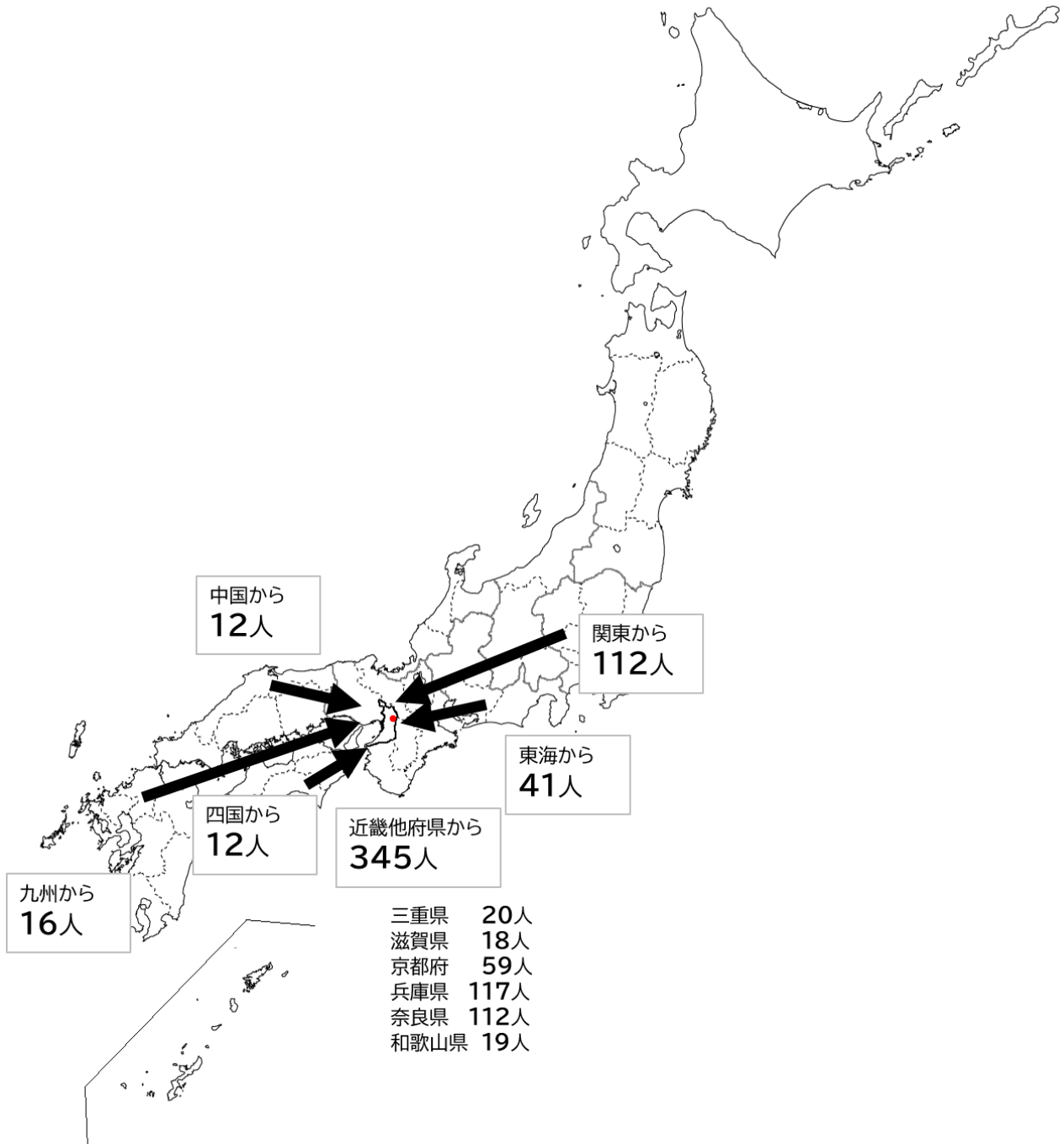
北河内地域へ 701 人、大阪市へ 347 人、中河内地域へ 104 人と、大阪府内でも近隣の地域への転入が多くみられます。北河内地域の中では、大東市への転出が最も多く、242 人となっています。



(令和 2 年 住民基本台帳人口移動報告に基づき作成)
(※外国人含む 上位 17 市集計 / その他の市町村 33 人)

■ 転入者の転入元の住所地(大阪府以外)

大阪府以外の近畿他府県から 345 人、関東から 112 人と多く転入がみられます。近畿では、兵庫県から 117 人、奈良県から 112 人と近隣県からの転入が多くなっています。

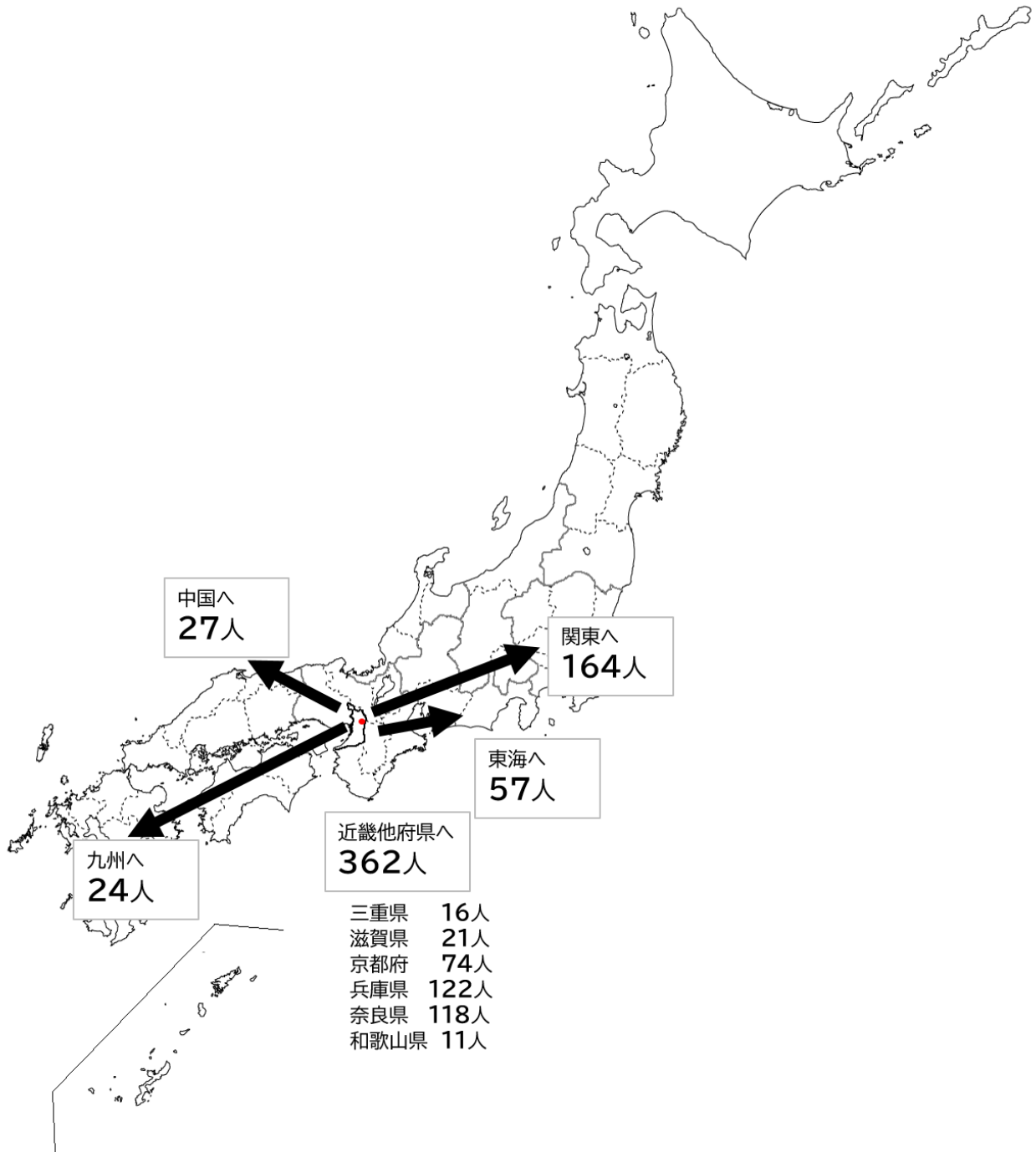


(令和 2 年 住民基本台帳人口移動報告に基づき作成)

(※外国人含む 上位 14 都府県集計 / 大阪府 1,257 人、その他県 113 人)

■ 転出者の転出先の住所地(大阪府以外)

大阪府以外の近畿他府県へ 362 人、関東へ 164 人と多く転出がみられます。近畿では、兵庫県から 122 人、奈良県から 118 人と近隣県への転出が多くなっています。

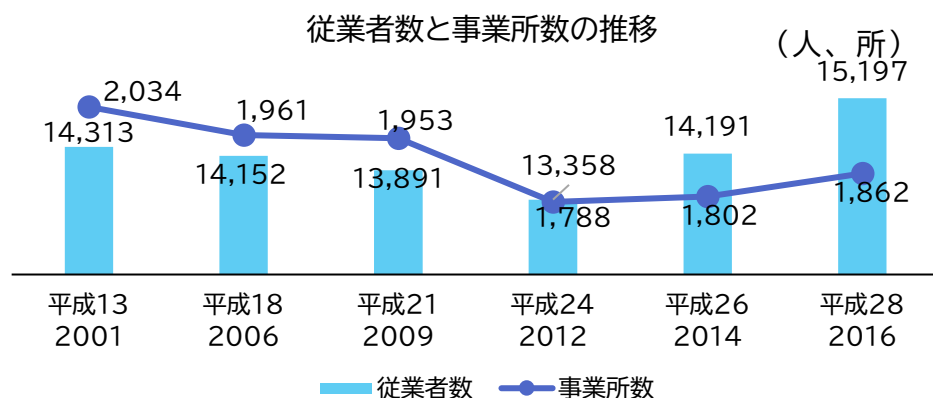


(令和 2 年 住民基本台帳人口移動報告に基づき作成)

(※外国人含む 上位 16 都府県集計 / 大阪府 1,339 人、その他県 98 人)

4 産業

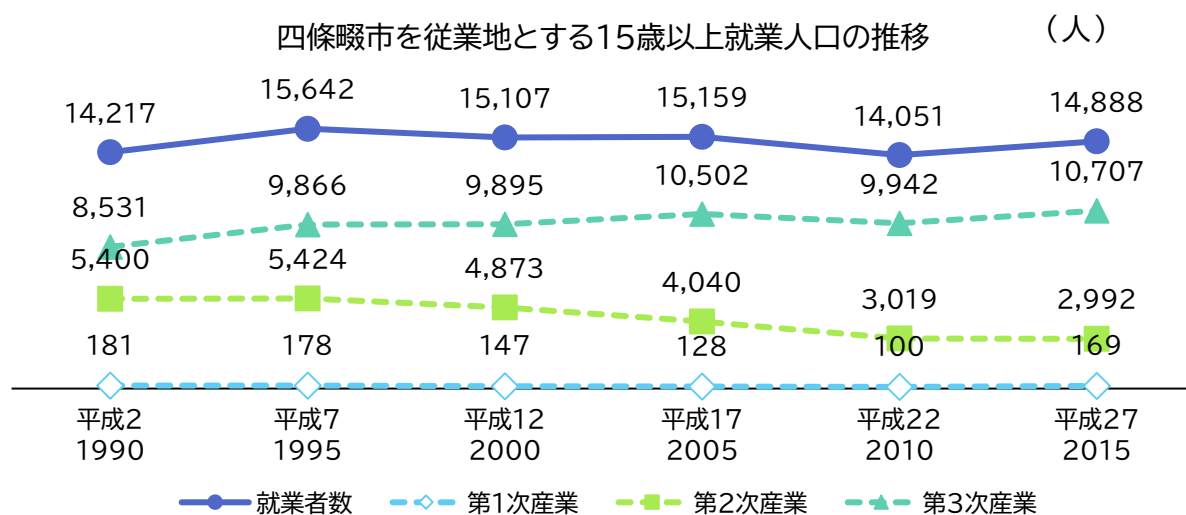
(1) 従業者数と事業所数



(平成13-18年 事業所・企業統計調査、平成21,26年 経済センサス-基礎調査)
(平成24,28年 経済センサス-活動調査 公務(国・地方公共団体等)を除く)

市内の従業者数、事業所数はともに平成24年まで減少傾向にありましたが、以降は増加傾向がみられ、平成28年度には従業者数は15,197人、事業所数は1,862事業所となっています。

(2) 就業人口

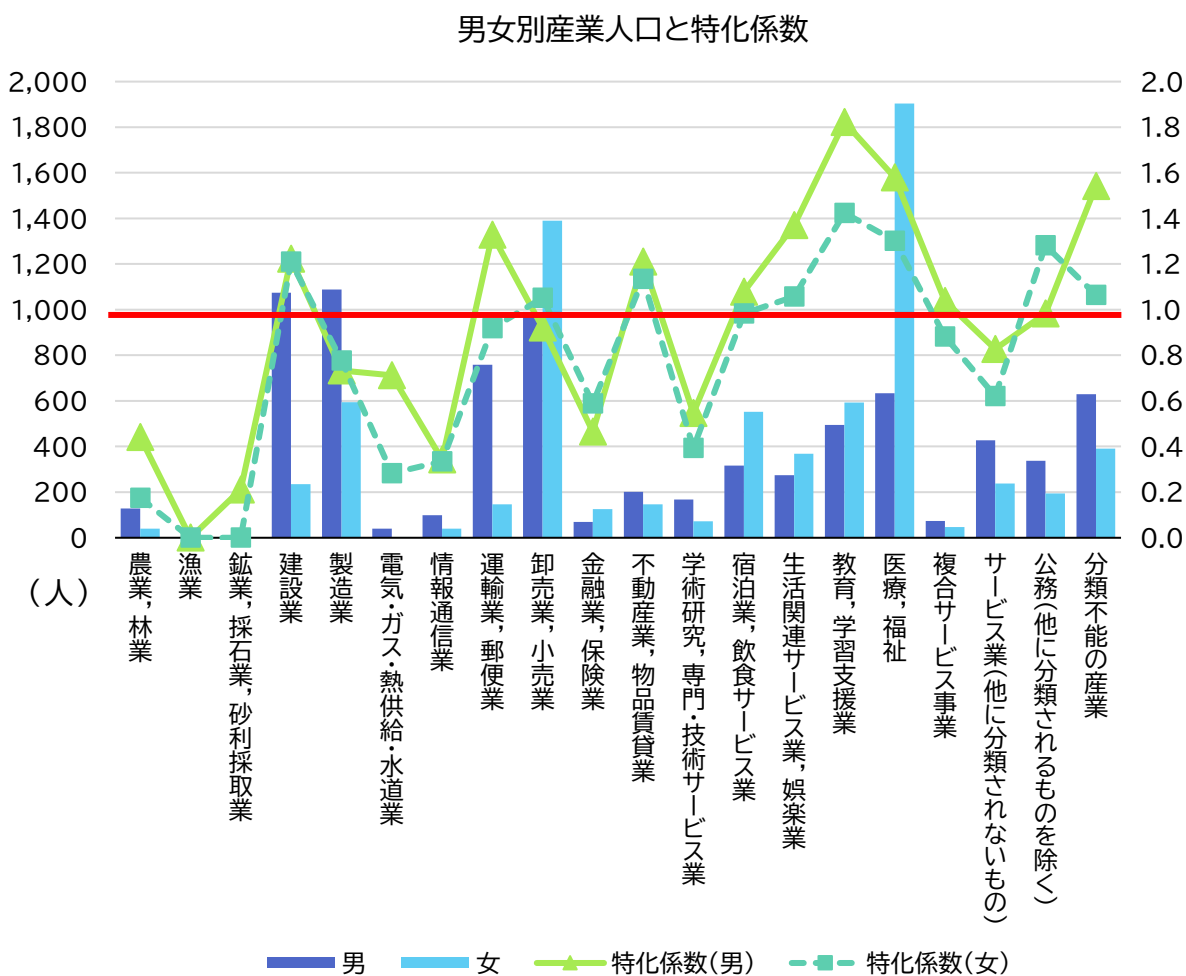


(平成27年 国勢調査)

四條畷市を従業地とする就業者数のうち、第1次産業は減少傾向にありましたが、平成27年には増加しています。また、第2次産業は減少傾向が続いており、第3次産業は横ばいで推移しています。

全体の就業者数は減少傾向でしたが、平成27年には増加しています。

(3)産業人口



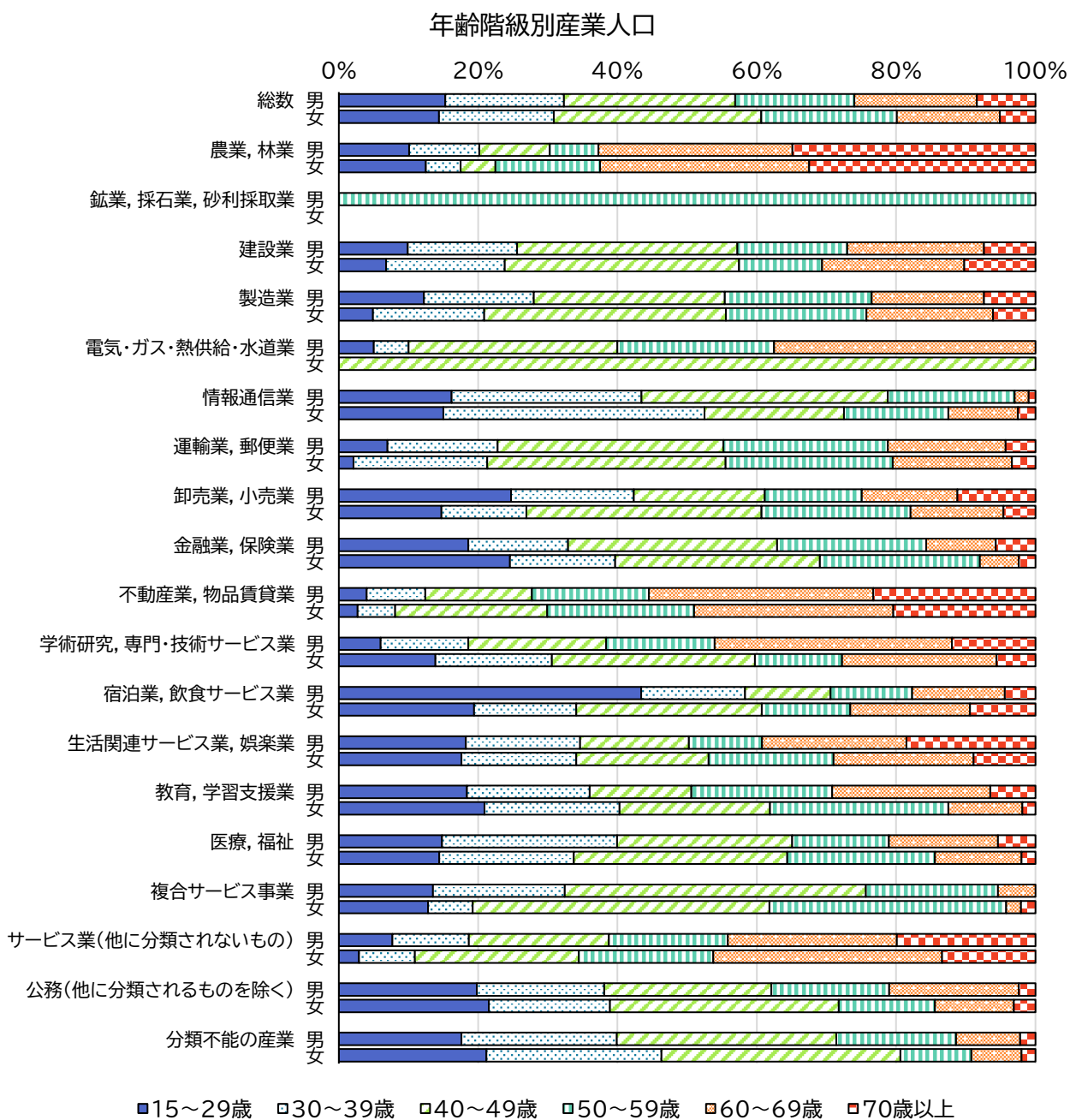
(平成 27 年 国勢調査)

四條畷市を従業地とする就業者数を産業別に見ると、男性では製造業、建設業、卸売業・小売業が多くなっています。女性では、医療・福祉が突出しており、次いで卸売業・小売業が多くなっています。

産業別の特化係数※を見ると、男性・女性ともに教育・学習支援業が最も高くなっています。次いで、男性では建設業、女性では医療・福祉や公務が高くなっています。

※X産業の特化係数＝本市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率
特化係数が高いほど、就業面で相対的に特化している産業といえる。

(3) 年齢階級別産業人口

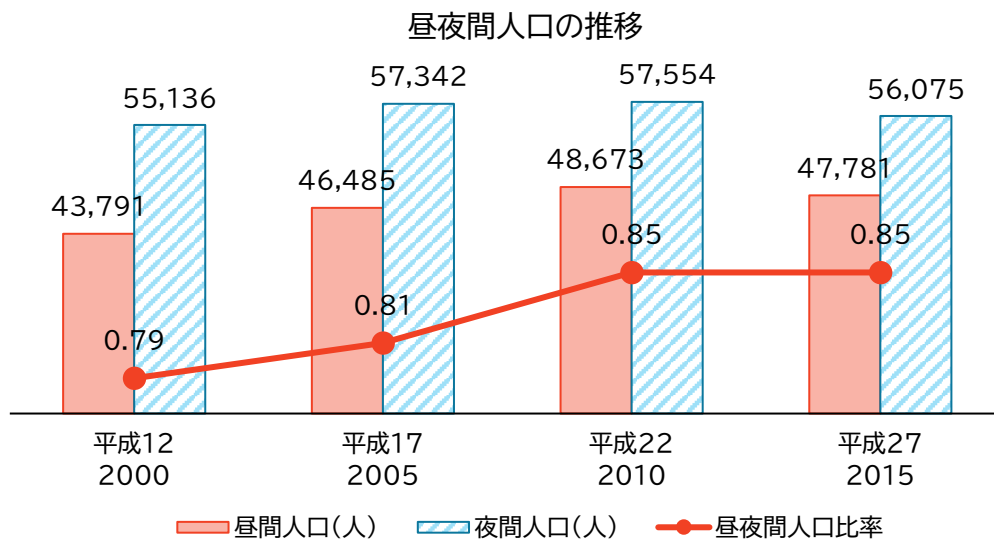


(平成 27 年 国勢調査 ※鉱業・採石業・砂利採取業の女性は0人)

四條畷市を従業地とする産業人口を年代別に見ると、農業、林業で男女ともに6割超が60歳以上(3割超が70歳以上)となっています。また、不動産業、物品賃貸業や学術研究、専門・技術サービス業、サービス業(他に分類されないもの)においても60歳以上の割合が比較的高くなっています。

一方、宿泊業、飲食サービス業では男性の4割超が15～29歳です。情報通信業では男性のうち4割、女性のうち5割程度が15～39歳であり、比較的若年世代が多い産業といえます。

(4) 昼夜間人口の推移



(人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ(国提供))

いずれの年も、昼間人口より夜間人口が多くなっています。

平成 22 年にかけて昼夜間人口比率が上昇しており、平成 27 年の昼夜間人口比率は 0.85 となっています。

5 改訂前の人口ビジョンの検証

平成 27 年 10 月策定の四條畷市人口ビジョンでは、短期目標・中期目標・長期目標を定めるとともに、平成 25 年推計の社人研推計に準拠した人口推計と、合計特殊出生率及び人口移動が改善した場合の将来展望を示していました。

(1) 目標

	将来展望	現状
短期目標 令和 2 年	社会動態において転出入の 均衡をめざす	3か年で6人の転入超過 平成 30～令和 2 年 住民基本台帳人口移 動報告
中期目標 令和 22 年	合計特殊出生率 令和 2 年までに 1.6 程度 令和 12 年までに 1.8 程度 令和 22 年までに 2.07 程度	1.43 平成 25～29 年 人口動態統計特殊報告 ※ベイズ推定値
長期目標 令和 32 年	人口規模 5.1 万人の維持 生産年齢人口割合 50%以上	(参考値) 総人口 55,177 人 生産年齢人口割合 59.6% 令和 2 年 国勢調査

短期目標では、令和 2 年時点で社会動態において転出入の均衡をめざすとしていました。平成 30 年から令和 2 年の転入転出超過数を合計すると、6 人の転入超過であり、概ね達成しています。

中期目標では、合計特殊出生率について、年次を令和 2 年、令和 12 年、令和 22 年に刻んで目標設定しています。令和 2 年までに 1.6 程度をめざすとしていましたが、直近の統計調査(平成 25～29 年)では 1.43 となっており、達成が困難であることが伺えます。

長期目標を設定した令和 32 年にはまだ到達していませんが、令和 2 年時点では総人口が 55,177 人、生産年齢人口割合は 59.6%となっています。

(2)人口推計と将来展望

	総人口(人)		高齢化率(%)	
	平成 27 年	令和2年	平成 27 年	令和2年
社人研推計	57,209	56,304	26.5	28.4
将来展望	57,683	57,338	25.9	27.4
現状	56,075	55,177	25.7	27.7

(各年 国勢調査)

総人口は、平成 27 年に 56,075 人、令和2年に 55,177 人でした。いずれの年も、改訂前の人口ビジョンで示した将来展望や社人研推計を下回る人口となっており、想定よりも人口減少が進んでいることがわかります。

高齢化率(65 歳以上の人口比率)は、平成 27 年に 25.7%、令和2年に 27.7%でした。平成 27 年は将来展望や社人研推計で想定していた高齢化率よりも低い値でしたが、令和 2 年は社人研推計よりも低いものの、将来展望よりは高い値となっています。

第3章 人口の将来推計と分析

1 社人研推計に基づく人口の将来推計

推計の条件

本章で提示する将来推計は、社人研「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」に基づき、国から提供されたワークシートにより推計を行ったものです。

■出生に関する仮定

平成 27 年の全国の子ども女性比(15～49 歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と市の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものと仮定。

■死亡に関する仮定

55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と大阪府の平成 22 年→27 年の生残率の比から算出される生残率を適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、大阪府と市の平成 12 年→平成 22 年の生残率の比から算出される生残率を適用。

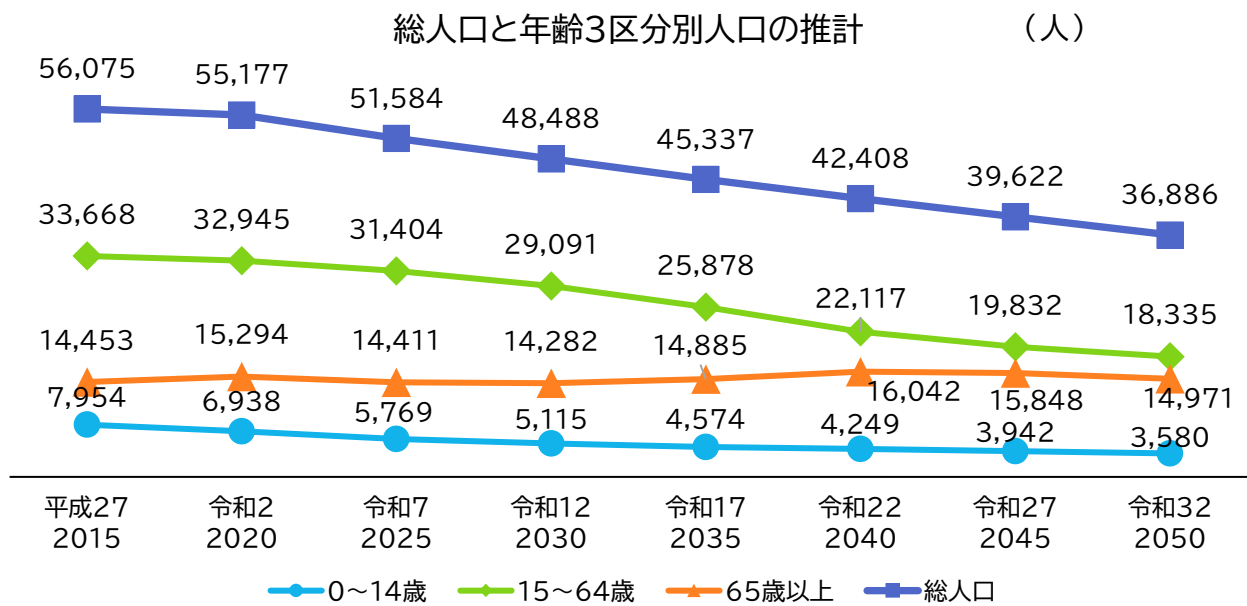
■移動に関する仮定

平成 22～27 年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が継続すると仮定。

■その他

- ・平成 27 年、令和2年人口については国勢調査の実績値。年齢3区分人口は国籍・年齢不詳を按分して加えた人数である。
- ・社人研推計は令和 27(2045)年までの人口推計であるため、令和 27 年時点の生残率及び純移動率の仮定値がそれ以降も継続するものとして令和 32(2050)年まで推計を延長した。

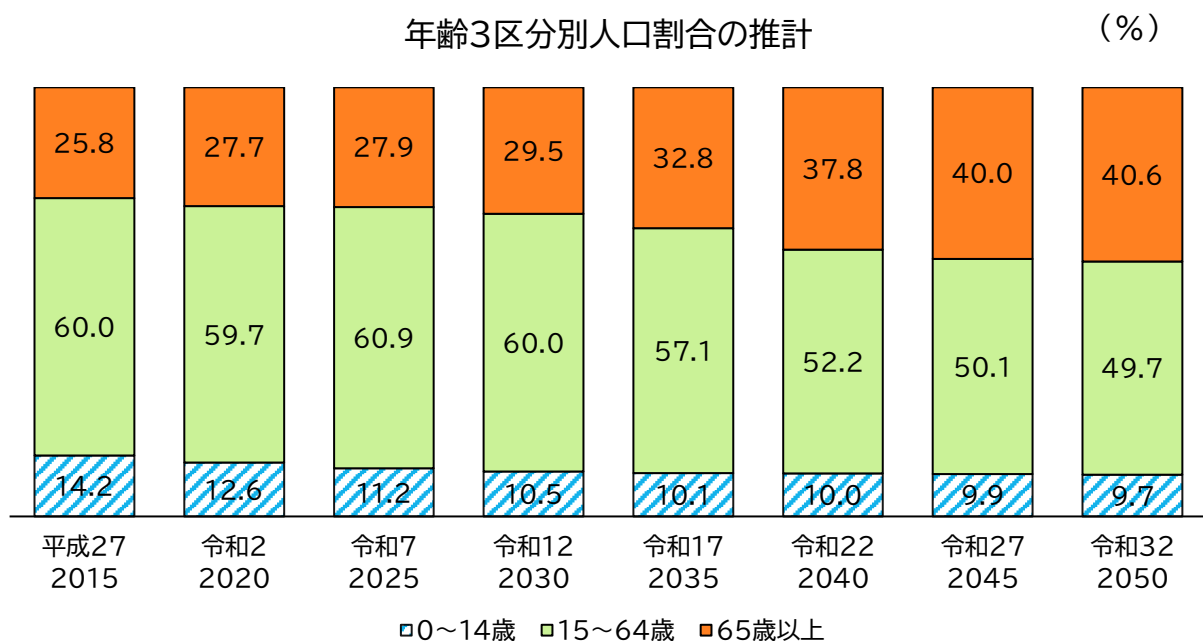
(1) 総人口と年齢3区分人口の推計



本市の総人口は、令和2年時点で55,177人の実績であったところ、10年後の令和12年には5万人を切り、30年後の令和32年には36,886人にまで減少すると推計されています。

年齢3区分別人口を見ると、15~64歳の生産年齢人口及び0~14歳の年少人口は今後も減少を続ける見込みです。65歳以上の老年人口は令和22年まで増加を続け、その後は微減傾向に移ると推計されています。

(2) 年齢3区分別人口割合の推計



0～14歳の年少人口の割合は徐々に減少していき、令和27年には10%を切ると推計されています。

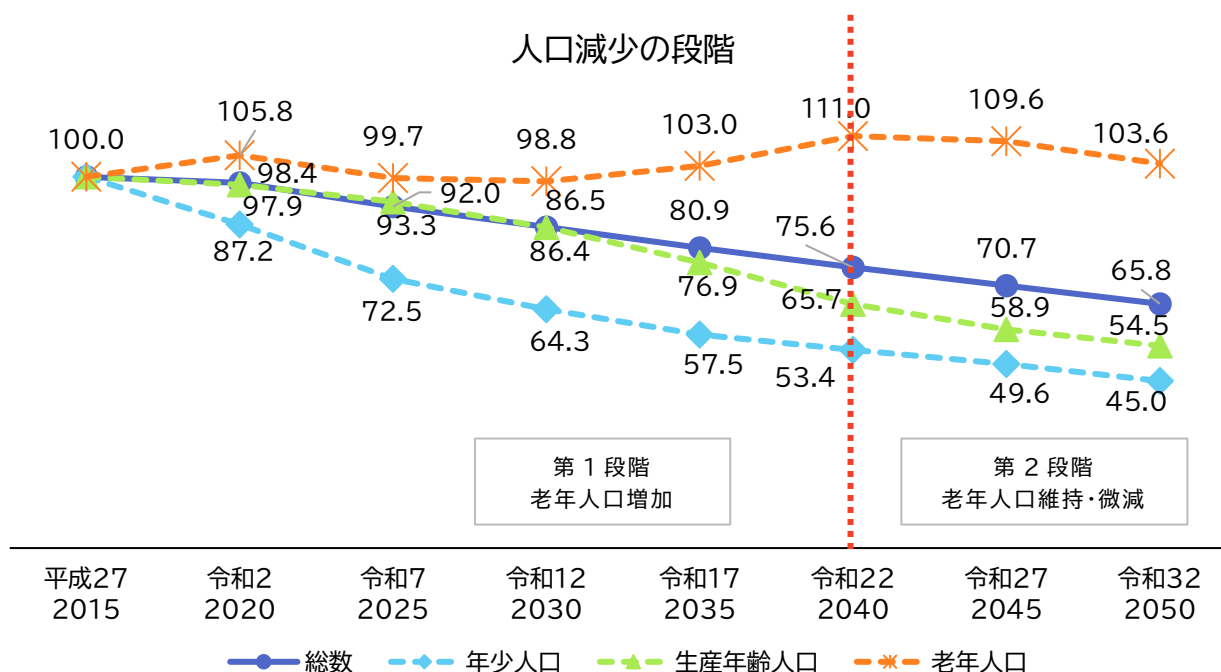
15～64歳の生産年齢人口の割合も減少が続き、令和32年には50%を切ると推計されています。

老年人口の割合は増加が続き、令和27年には40%を超える見込みです。

(3)人口減少の段階

第1段階	老年人口増加、年少人口・生産年齢人口減少
第2段階	老年人口維持(減少率0%以上10%未満)、年少人口・生産年齢人口減少
第3段階	老年人口減少、年少人口・生産年齢人口減少

人口減少の段階は3段階あり、上表のとおり推移すると言われています。



本市の平成27年の人口を100として各年の人口を指数化すると上のグラフのとおりとなり、現在の人口減少の段階は第1段階であることがわかります。

令和22年に老年人口がピークを迎えた後、維持・微減の第2段階へ移行していくとみられます。

第4章 めざすべき将来の方向

1 本市の人口動向の分析とめざすべき将来の方向

本市の総人口の推移は、平成 22 年の 57,554 人でピークを迎え、今後は減少が続くものと見込まれます。社人研推計に準拠した将来推計では、令和 32 年には約 36,900 人になるとされています。

人口動向の分析を踏まえ、下記のとおりめざすべき将来の方向を設定します。なお、具体的な政策の方向性については、四條畷市総合戦略の次期改訂時に検討・記載します。

(1) 自然減の抑制

- ・自然動態では、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いており、近年は特に死亡数の超過人数が増えています。
- ・15 歳未満の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口は減少傾向にあります。
- ・合計特殊出生率は緩やかに減少しており、平成 25～29 年で 1.43 となっています。

めざすべき将来の方向①

子どもを産み、育てる希望が叶うまちへ

(2) 転出の抑制

- ・社会動態では、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いていますが、近年は転出超過数が抑えられつつあります。
- ・年齢階級別の人口移動では、20～24 歳の転出超過が著しい傾向にあります。

めざすべき将来の方向②

いつまでも安心して暮らせるまちへ

(3) 転入の促進

- ・年齢階級別の人口移動では、0～4 歳や 30～34 歳は転入超過となっています。

めざすべき将来の方向③

学び、働き、住み続けたいと思える魅力的なまちへ

第5章 人口の将来展望

1 人口の将来展望

第4章で示しためざすべき将来の方向を踏まえ、本市が実現したい人口動態の将来展望を下記のとおり設定します。

令和 32(2050)年時点で

人口規模 45,000 人程度

生産年齢人口比率 概ね 50%以上

をめざします。

■合計特殊出生率に関する展望

令和 12(2030)年までに	令和 22(2040)年までに
1.68	1.93

■社会動態に関する展望

令和 12(2030)年から令和 32(2050)年までの各年

子育て世代とその子ども世代の転入増・転出減

20歳代の若者世代の転出減

上記以外の世代の転入出の均衡

2 将来展望の詳細

社人研推計をもとに、本市の独自推計による将来展望を設定します。

社人研推計準拠	社人研推計に基づく人口の将来推計(第3章参照)
独自推計	出生率向上+人口移動改善

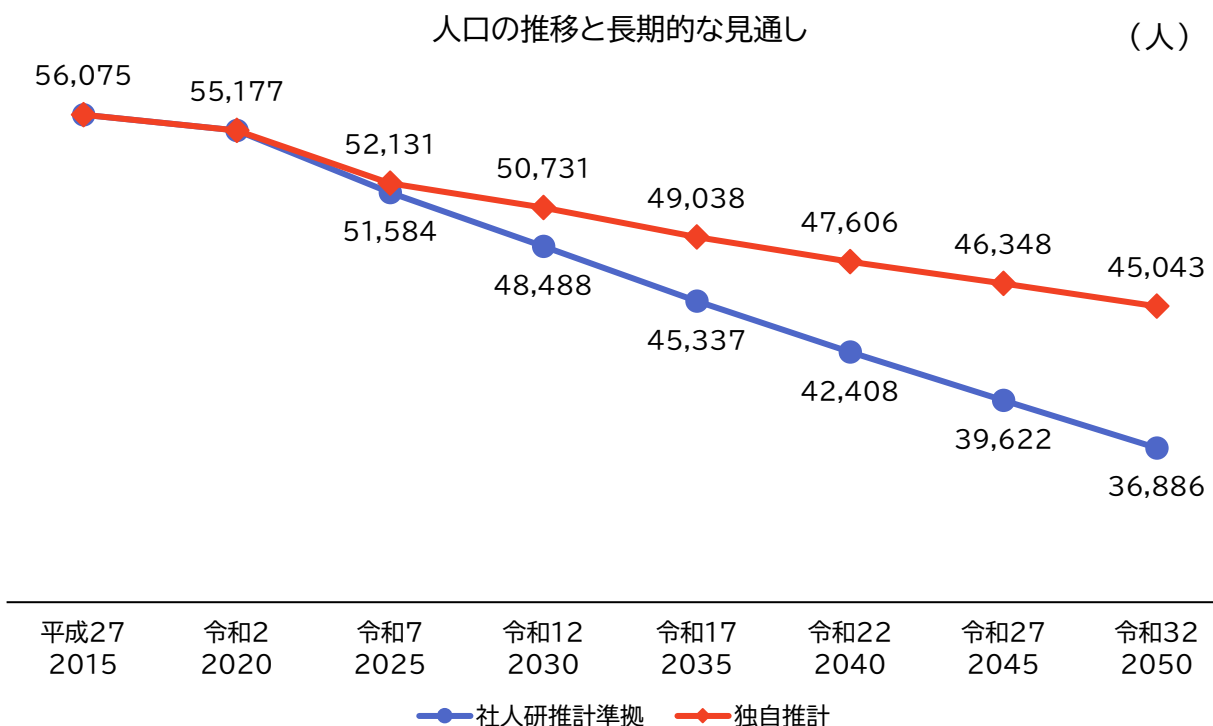
独自推計は、合計特殊出生率が令和12年までに1.68、令和22年までに1.93に向上した場合^{※1}に加え、子育て世代とその子ども世代の転入増・転出減、20歳代の若者の転出減、それ以外の世代の人口移動の均衡^{※2}を図った推計です。

※1 大阪府人口ビジョンの将来見通しで設定されている合計特殊出生率の仮定値を適用。

※2 転入・転出にかかる純移動率の仮定値は下記のとおり設定。

令和12(2030)年から令和32(2050)年までの各年
 0～4歳⇒5～9歳、5～9歳⇒10～14歳：純移動率2倍
 30～34歳⇒35～39歳、35～39歳⇒40～44歳：純移動率2倍(マイナスの場合は0.5倍)
 20～24歳⇒25～29歳、25～29歳⇒30～34歳：純移動率0.5倍
 上記以外の世代すべて：純移動率0

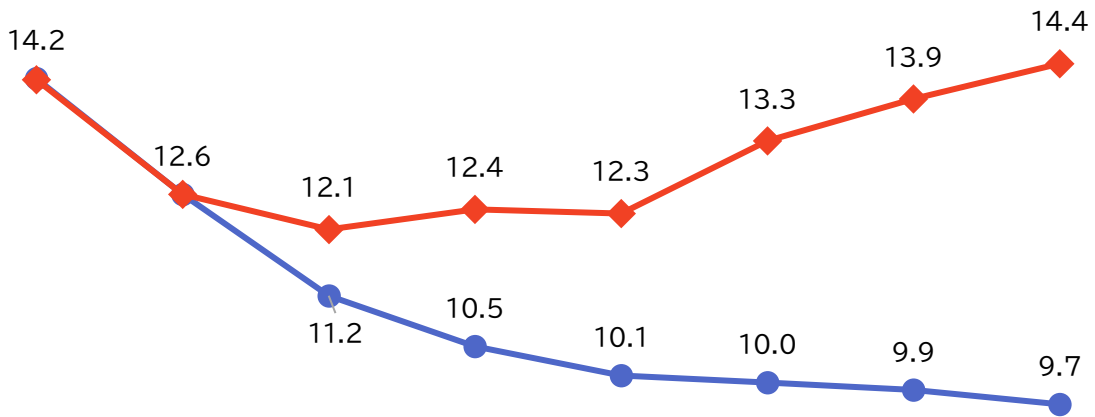
■総人口



社人研推計準拠では、総人口は令和32年に36,886人まで減少すると推計されますが、独自推計では約8,000人多い45,043人と推計されます。

■年齢3区分別人口比率

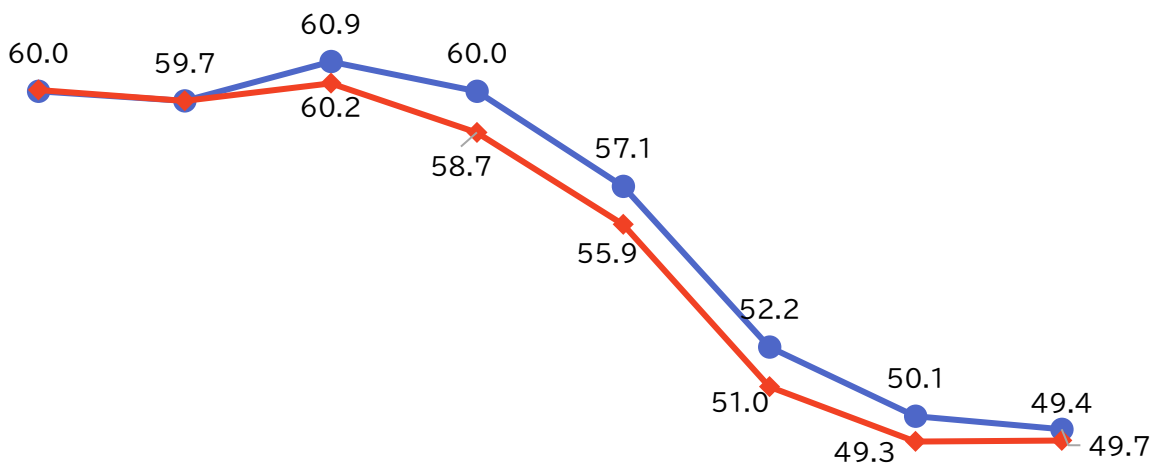
0～14歳人口比率の長期推計 (%)



平成27 2015 令和2 2020 令和7 2025 令和12 2030 令和17 2035 令和22 2040 令和27 2045 令和32 2050

● 社人研推計準拠 ◆ 独自推計

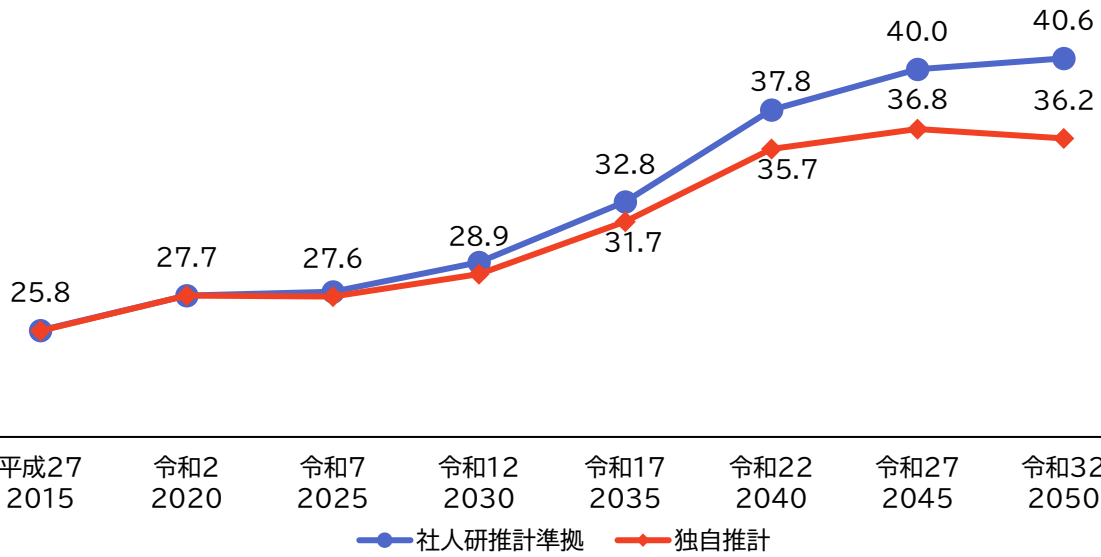
15～64歳人口比率の長期推計 (%)



平成27 2015 令和2 2020 令和7 2025 令和12 2030 令和17 2035 令和22 2040 令和27 2045 令和32 2050

● 社人研推計準拠 ◆ 独自推計

65歳以上人口比率の長期推計 (％)



	平成 27 2015	令和 2 2020	令和 7 2025	令和 12 2030	令和 17 2035	令和 22 2040	令和 27 2045	令和 32 2050
社人研推計準拠								
総人口(人)	56,075	55,177	51,584	48,488	45,337	42,408	39,622	36,886
0～14 歳	14.2	12.6	11.2	10.5	10.1	10.0	9.9	9.7
15～64 歳	60.0	59.7	60.9	60.0	57.1	52.2	50.1	49.7
65 歳以上	25.8	27.7	27.9	29.5	32.8	37.8	40.0	40.6
75 歳以上	10.5	14.5	17.8	18.5	17.7	18.5	21.8	26.8
独自推計(合計特殊出生率の改善+人口移動改善)								
総人口(人)	56,075	55,177	52,131	50,731	49,038	47,606	46,348	45,043
0～14 歳	14.2	12.6	12.1	12.4	12.3	13.3	13.9	14.4
15～64 歳	60.0	59.7	60.2	58.7	55.9	51.0	49.3	49.4
65 歳以上	25.8	27.7	27.6	28.9	31.7	35.7	36.8	36.2
75 歳以上	10.5	14.5	17.7	18.2	17.4	17.7	20.4	24.4